

高砂市介護職員研修等受講費用助成について

ご案内(令和8年度)

介護保険サービスを提供する職員の確保を図り、質の高いサービスの安定供給を目的に介護職員初任者研修等を修了した人に研修受講料の一部を助成します（予算がなくなり次第終了）。



1. 助成対象研修

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、生活援助従事者研修、認知症介護基礎研修
介護支援専門員更新研修、主任介護支援専門員更新研修

2. 助成対象者

【個人】

- ①高砂市内の介護保険サービス事業所において勤務中または勤務予定であり、今後も同事業所で継続して働く意思があること
- ②対象となる研修の受講に係る費用を研修機関に支払い済みであること
- ③助成対象者が対象となる研修を修了した日の翌日から起算して1年3か月以内であること
- ④助成を受ける経費について他からの助成を受けていないこと(ただし、勤務する事業所からのみ助成を受けており、その助成が受講料等の4分の3未満の場合は対象)

【法人】

- ①高砂市内で介護保険サービス事業所を運営していること
- ②対象となる研修の受講に係る費用を研修機関に支払い済みであること
- ③事業所に勤務中または勤務予定である者に対し、研修の受講料等を3/4以上負担していること
- ④勤務中または勤務予定である者が対象となる研修を修了した日の翌日から起算して1年3か月以内であること
- ⑤助成を受ける経費について他からの助成を受けていないこと

3. 助成金額 ※いずれも千円未満切捨て

個人申請	助成率・上限
介護職員初任者研修	全額 上限7万円
介護福祉士実務者研修	全額 上限7万円
生活援助従事者研修	全額 上限3千円
認知症介護基礎研修	全額 上限3千円
介護支援専門員更新研修	1/2 上限3万円
主任介護支援専門員更新研修	1/2 上限4万円

法人申請（市内事業所）	助成率・上限
介護職員初任者研修	全額 上限7万円
介護福祉士実務者研修	全額 上限7万円

<問い合わせ・申請先>

高砂市役所 介護保険課介護給付係(市役所本庁舎1階⑦番窓口)
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 電話:079-443-9063

詳しくは市のHPを
ご覧ください
(ページID:12227)



助成金交付申請の流れについて

【受付期間】 令和8年6月1日(月曜日)～令和9年2月26日(金曜日)

※先着順で受付しますが、予算がなくなり次第終了します。

STEP1 書類準備

○「介護職員初任者研修」、「介護福祉士実務者研修」、「生活援助従事者研修」、「認知症介護基礎研修」、「介護支援専門員更新研修」、「主任介護支援専門員更新研修」を修了された人で、申請時点で助成対象者の要件をすべて満たす人は、必要書類をご準備ください。

※予算の範囲内で助成します。要件を満たす人は早めに申請してください。



STEP2 交付申請

○必要書類を準備でき次第、下記のQRコードからお申し込み下さい。

※申込順に受付します。不備があった場合は受付できませんので、よくご確認ください。

※申請手続きに伴い、必要書類の写真データを申込フォームにアップロードしてください。

必要書類

- 1.対象研修を修了したことを証する書類
- 2.対象研修の受講費等の領収書等
- 3.勤務証明書(様式第1号)もしくは勤務予定証明書(様式第2号) ※所定の様式

※法人が申請する場合は1～3に加えて、研修を受講した者に対して、研修に係る受講料等を3/4以上負担したことが確認できる書類(給与・賃金・諸手当等と明確に区別して支給したことが確認できる書類に限る。)が必要です。

高砂市HP



STEP3 交付決定・入金確認

○高砂市介護人材育成支援助成金交付決定通知書が郵便で届きましたら、助成金の入金をご確認ください。

※助成金を交付できない場合は助成金不承認決定通知書を郵送します。